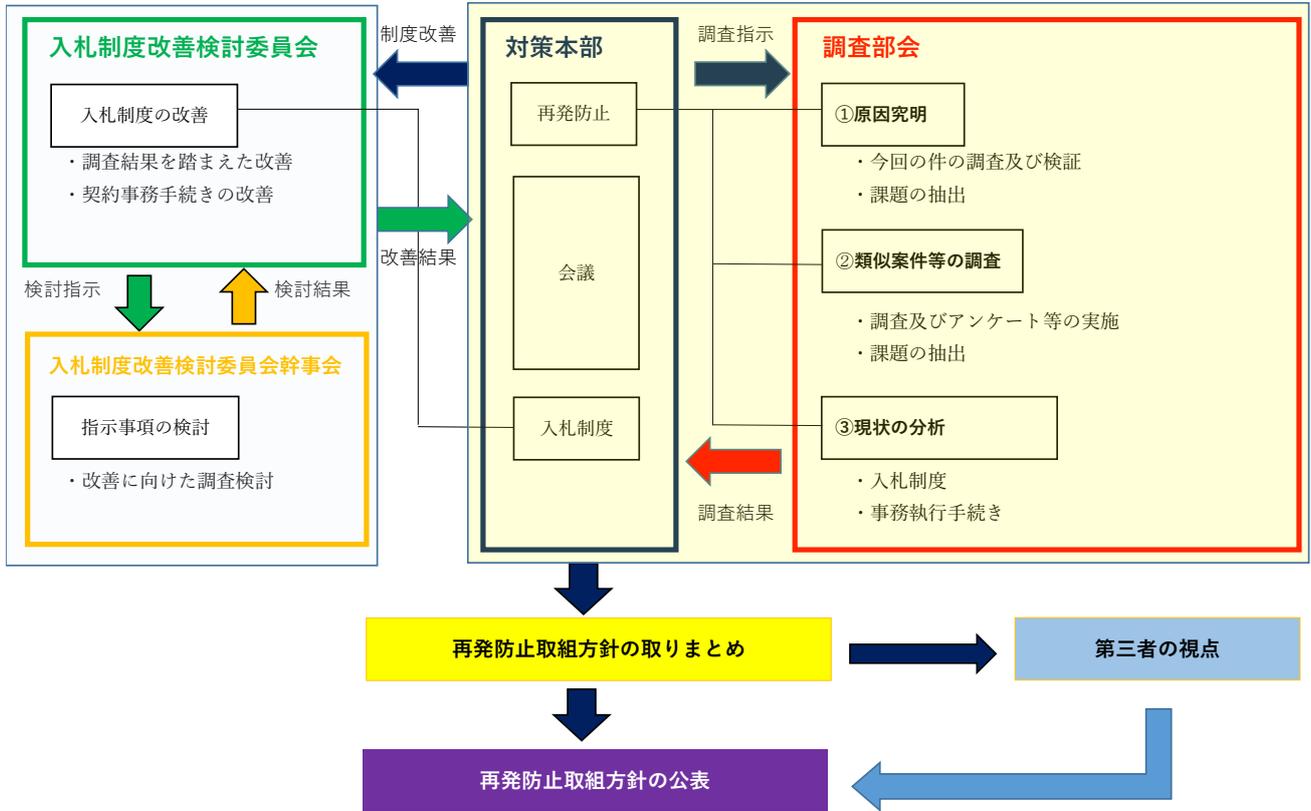


第2回 石岡市官製談合再発防止対策本部 概要

- 【会議名】 第2回 石岡市官製談合再発防止対策本部
- 【日時】 令和2年11月30日（月）午後4時20分～午後5時10分
- 【場所】 石岡市役所 201 会議室
- 【出席者】
- <本部長> 市長
- <副本部長> 教育長
- <委員> 市長公室長，総務部長，財務部長，生活環境部長，保健福祉部長，経済部長，都市建設部長，都市建設部理事，会計管理者，農業委員会事務局長，監査委員事務局長，議会事務局長，教育部長，八郷総合支所長，消防長
- <連絡員> 市長公室次長，総務部次長，財務部次長，生活環境部次長，保健福祉部次長，経済部次長，都市建設部次長，会計課長，農業委員会事務局課長，監査委員事務局課長補佐，議会事務局庶務議事課長，教育次長，消防次長
- <事務局> 総務課（課長・課長補佐），契約検査課（課長・課長補佐），教育総務課（課長・課長補佐）
- 【議題】
- （1）再発防止に向けた取り組みについて
- ・原因の究明
 - ・類似案件等の調査
 - ・現状の分析
- （2）官製談合防止についての通達
- （3）その他
- 【要旨】
- （1）再発防止に向けた取り組みについて
- 石岡市官製談合再発防止対策本部の役割について
 - ・対策本部，調査部会，入札制度改善検討委員会の役割について，フロー図を用いて説明
 - 石岡市官製談合再発防止対策本部調査部会の開催概要の説明
 - ・別添，会議資料のとおり
 - 調査方法（案）についての説明
 - ・別添，資料案件1～3のとおり
- （2）官製談合防止についての通達
- 再発防止取組方針が取りまとまるまでの対応について
 - ・本部長名で通達を発する
- （3）その他
- 次回石岡市官製談合再発防止対策本部の開催時期について
 - ・調査部会開催後，1月下旬～2月上旬を予定
- 【資料】 別添，会議資料

石岡市官製談合再発防止対策本部の役割（フロー図）



再発防止に向けた取り組みについて

調査部会開催概要

10月28日の第1回石岡市官製談合再発防止対策本部からの指示を受け、11月12日に調査部会を開催し、再発防止に向けた「原因の究明」「類似案件等の調査」「現状の分析」について、調査方法（案）を取りまとめましたのでご報告いたします。

会議概要

- 【会議名】 第1回 石岡市官製談合再発防止対策本部調査部会
- 【日時】 令和2年11月12日（木）午後1時30分～午後3時15分
- 【場所】 石岡市役所 301会議室
- 【出席者】 <部会長> 総務課長
<副部会長> 契約検査課長・教育総務課長
<会員> 行革推進課長，管財課長，コミュニティ推進課長，こども福祉課長，農政課長，参事兼都市計画課長，会計課長，農業委員会事務局課長，庶務議事課長，八郷総合支所総務課長，消防本部総務課課長補佐
<事務局> 総務課，契約検査課，教育総務課
- 【議題】 (1) 石岡市官製談合再発防止対策本部調査部会の概要について
(2) 調査内容について
(3) その他
- 【要旨】 (1) 石岡市官製談合再発防止対策本部調査部会の概要について
○石岡市官製談合再発防止対策本部要綱の制定についての説明
・調査部会所掌事務の確認，会議非公開の決定
○調査部会設置への背景，趣旨，目的の説明
・第1回官製談合再発防止対策本部説明時と同様
(2) 調査内容について
○原因の究明について
・報道されている内容及び今後本人からの事実確認により，問題点を洗い出すことで課題を精査し，再発防止策を検討していく
○類似案件等の調査
・職員アンケート及び類似案件の調査方法の検討
○現状の分析
・入札制度改善検討委員会で入札制度及び事務執行手続きの改善についての

検討を実施していることから、その結果との整合を図る

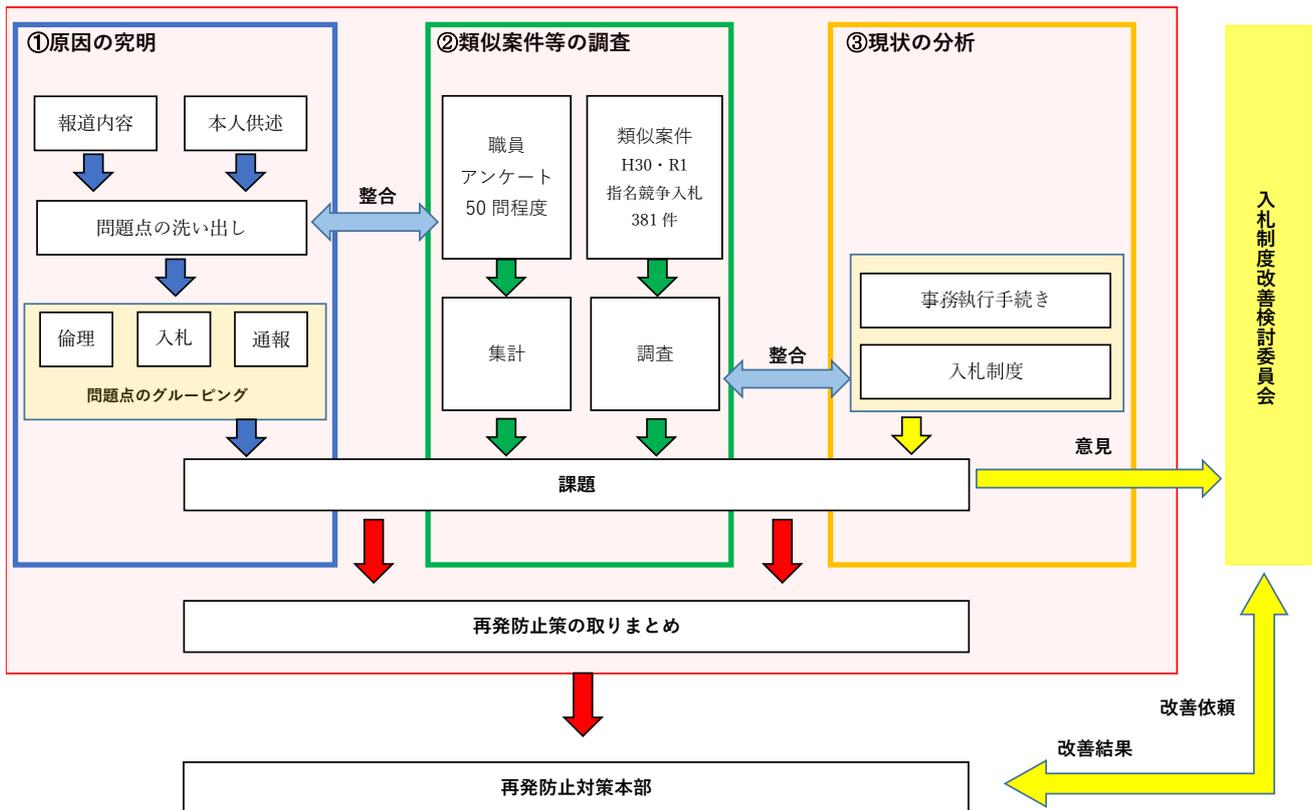
- ・調査部会としての意見や課題についても入札制度改善検討委員会に提言していく

(3) その他

○次回石岡市官製談合再発防止対策本部調査部会の開催時期について

- ・対策本部開催後、アンケートが集計される1月中旬以降を予定

調査部会の調査内容



2. 調査方法（案）

原因の究明	…	別紙	案件 1	原因の究明（案）
類似案件等の調査	…	別紙	案件 2	類似案件等の調査（案）
現状の分析	…	別紙	案件 3	現状の分析（案）

3. これまでの経過

再発防止に向けた取り組みを時系列に記載しています。

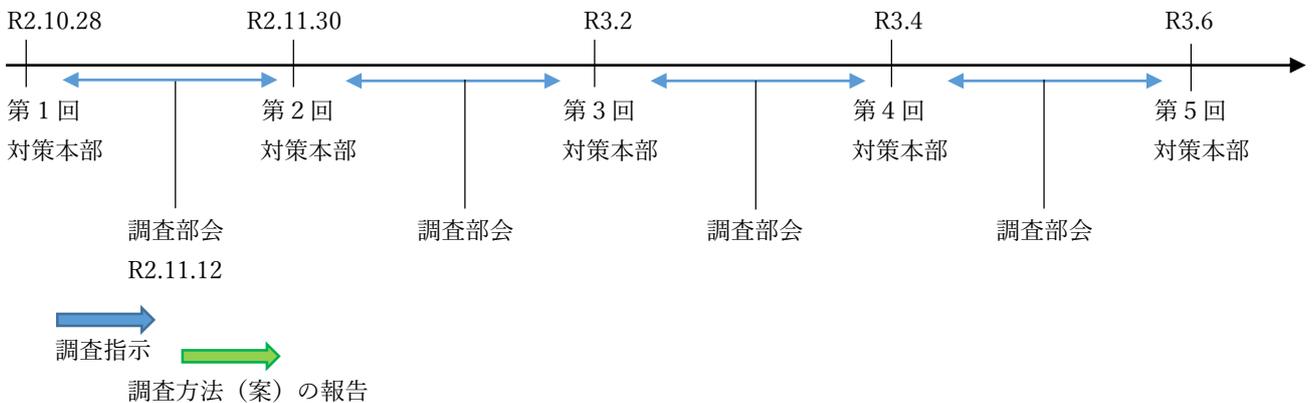
日にち	再発防止対策本部	入札制度改善検討委員会
10/2	・官製談合防止法違反の容疑で職員逮捕	
10/5	・市長訓示（公務員としての自覚・コンプライアンスの徹底）	
10/8		入札制度改善検討委員会 ・入札制度検討委員会幹事会へ調査検討指示
10/14		・指名停止措置（アンテック：24 か月）
10/23	・10月2日の官製談合防止法違反の容疑が起訴 ・別件が官製談合防止法違反の容疑で再逮捕	
10/23		・予算編成説明会（積算資料，指名業者，予定価格の守秘義務）
10/28	第1回官製談合再発防止対策本部 ・対策本部設置概要 ・調査部会への調査指示	
		入札制度改善検討委員会 ・入札制度検討委員会幹事会へ調査検討指示
10/30		契約実務研修 ・入庁2～4年目を対象 ・初歩的な積算方法等 ・積算資料，指名業者，予定価格の守秘義務
11/2		入札制度改善検討委員会 ・起工時に単価算出説明書（3社以上の見積書）
11/4	・10月23日逮捕の件が加重収賄の容疑で逮捕	
11/4		入札制度改善検討委員会幹事会 ・随意契約の公表について ・随意契約の運用について ・契約書約款について ※継続調査中
11/5	市長訓示（公務員としての正しい倫理・コンプライアンスの徹底）	
11/9		入札制度改善検討委員会 ・随意契約の公表について ・随意契約の運用について ・契約書約款について ※継続調査中
11/12	第1回調査部会 ・原因究明方針（案）の決定 ・類似案件等の調査（案）の決定 ・現状の分析（案）の決定	

11/13	・10月23日の官製談合防止法違反の容疑が起訴	
11/25	・11月4日の加重収賄の容疑が起訴	
11/30	第2回官製談合再発防止対策本部 ・調査方法（案）の決定	
12/23 （予定）		随意契約ガイドライン研修会 ・随意契約の運用の基礎知識と注意点 （係長・主任）
1/20 （予定）	コンプライアンス研修（課長級以上）	
1/26 （予定）	公務員倫理研修（係長級）	
今後 （予定）	官製談合防止法研修（課長補佐級）	
今後 （予定）		設計書・仕様書作成研修（係長級）

4・今後のスケジュール

石岡市官製談合再発防止対策本部は、5回程度開催するものとし、開催にあたっては、調査部会で検証結果の取りまとめを行い、すべての取りまとめが完了した時点で、再発防止取組方針を公表します。

※警察の捜査状況や調査内容等により、開催時期及び回数は変動します。



案件 1

原因の究明（案）

原因究明は大きく二つの方向から、課題を整理し、再発防止（案）を検討していきます。

【現状】

- 1 警察からの情報、報道内容、関係職員のヒアリング及び調査部会からの意見からの問題点を整理することで、原因をグルーピングし、再発防止に向けた検討を行っていきます。

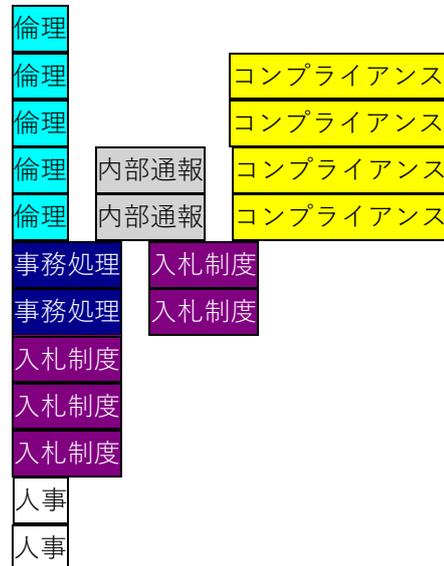
【今後】

- 2 当該職員の供述から問題点を整理し、再発防止に向けた検討を行っていきます。
そのため、今後の公判等を傍聴するなど、事実確認も行っていきます。

警察・報道・職員等 現状からの問題点

（抜粋）

- ・職場外で業者と会合や連絡が取れる。
- ・自宅で7社の指名業者、設計価格を教える。
- ・情報を漏洩した行為に対する謝礼の供与。
- ・随意契約で行うよう部下へ指示。
- ・業者の希望する指名業者リストを部下へ渡した。
- ・見積価格をそのまま設計価格・予定価格としていた。
- ・実績作りのため超低価格で応札した入札があった。
- ・1社見積による設計を行っていた。
- ・悪質な業者に対するペナルティを検討。
- ・随意契約とするため分割発注した。
- ・専門職員（技師等）の配置が必要だった。
- ・気軽に相談できるよう支所にも契約検査課を配置。



今後、調査部会ですべての問題点を洗い出し、グルーピングしたうえで、再発防止策を検討していきます。また、職員向けのアンケートと問題点の整合を図ることで、職員の実態も踏まえた形とします。

問題点のグルーピング

倫理 **コンプライアンス** **内部通報** **人事** に該当する部分は、職員アンケート結果から、実態を踏まえた形で課題を抽出し、再発防止策を検討します。

事務処理 に該当する部分は、平成30年度、令和元年度の指名競争入札（事後公表分）を調査することで、課題等を抽出し、再発防止策を検討します。また、入札制度とあわせ、現状の分析から課題を抽出し、再発防止策を検討します。

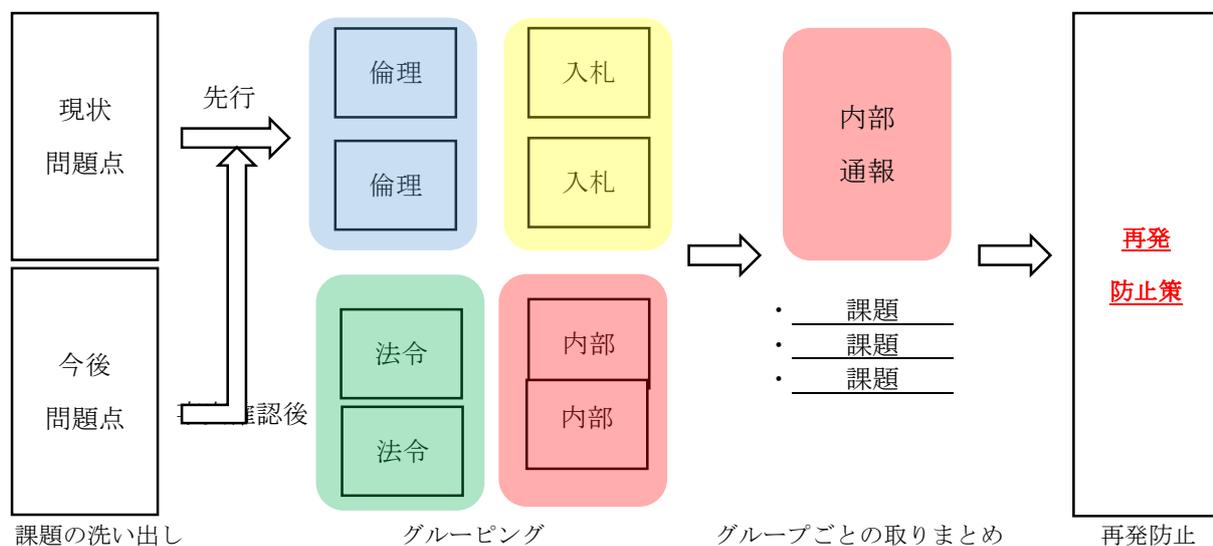
入札制度 に該当する部分は、現状の分析から課題を抽出し、再発防止策を検討します。

公判による当該職員の供述 今後の問題点

当該職員の公判時の供述をもとに、事実確認に基づく問題点から再発防止策を検討するため、対策本部又は調査部会で裁判を傍聴し、事実関係を整理していきます。

そのため、公判の状況や当該職員の認否等の状況により、事実確認に時間を要することが考えられるため、想定からの問題点を先行して進めるとともに、事実確認ができた時点で整合を図っていきます。

イメージ図



類似案件等の調査としては、①職員向けのアンケート調査（実態調査）②類似案件の調査を実施していきます。

①職員向けのアンケート

対象：正規職員・再任用職員・会計年度任用職員 1,084名

内容：業者との関係、入札制度、事務処理・情報管理、職員意識、人事、職場環境について のアンケート（実態調査）を実施します。 全 50 問

時期：令和 2 年 12 月 1 日 ～12 月 11 日

集計：令和 2 年 12 月下旬

方法：電 子（正規職員・再任用職員）

紙媒体（会計年度任用職員）

※アンケート結果の集計にあたっては、「原因の究明」でのグルーピングと整合を図っており、課題の整理や再発防止策が連動できるようにしています。

②類似案件の調査

対象：平成 30 年度、令和元年度の指名競争入札（事後公表分）

内容：50 万円以上の業務委託 311 件

80 万円以上の物品購入 70 件

	業務（50 万以上）	物品（80 万以上）	計
H30	166	37	203
R1	145	33	178
合計	311	70	381

調査：調査部会の会員が 2 人 1 組で実施 （1 組約 55 件）

方法：業務委託・物品購入等におけるフローチャート及びチェックリストに基づき実施

※必要に応じて担当者ヒアリング

時期：令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月

※書類の準備等、周知は 12 月中に実施

集計：令和 3 年 2 月中旬

現状の分析としては、入札制度上の問題点や、入札までの事務執行手続き上においての問題点や課題点を整理し、再発防止策を検討していきます。

入札制度・事務執行手続き

入札制度・事務執行手続きについては、すでに別組織である「入札制度改善検討委員会」で下表のとおり、改善検討を進めております。

また、専門的な分野でもあるため、調査部会で現状を把握し、課題についての改善検討をすることは非常に困難となります。

そのため、調査部会としては、問題点や改善点に向けた意見を取りまとめ、対策本部を通じて入札制度改善検討委員会に改善検討依頼を行い、検討結果から、再発防止策をまとめていきます。

入札制度改善検討委員会

下部組織：入札制度改善検討委員会幹事会

所掌事項

- ・指名競争入札制度の改善
- ・一般競争入札制度の改善
- ・請負業者の入札参加資格
- ・その他委員会が必要と認める事項

※事務処理上の課題や入札制度等について現状で進められるものについては、入札制度改善検討委員会において、調査検討を進めております。

総務委員会での指摘

- ①起工時の3者見積もり徴取（実施済）
- ②少額随意契約案件ホームページ公表
- ③教育委員会での少額随意契約分割発注
- ④不正行為等があった場合の契約解除を含む契約書約款の改正
- ⑤指名停止措置の厳罰化（不正行為等）

決算特別委員会での指摘

- ①一般競争入札の拡大
- ②教育委員会での少額随意契約分割発注

